

として認めていたのに対して、清直は「速懸ナルトキハ、送葬ニ非サレハ神葬ニセヨト布告セラレシモ御旨ニ戻リテ違令ノ罪ハ遁ル、二所ナシ、是ヲ以テ新古ノ法ニ悖ラス、五倫ノ道ヲモ明ニスヘキ一策ヲ稍ニ勘得シテ試ニ甄録ス」との考えを披瀝しているが、この考えが、やがて明治五年三月十一日「速懸」の廃止（『宇治山田市史』・神宮文庫蔵『辛未十一月ヨリ壬申十二月ニ至 度会県史稿』）に至った理論的根拠を推定する。

また、清直は仏教的要素を排除するのみならず、古事記、日本書紀、続日本紀をはじめ、令義解、延喜式、万葉集、倭名鈔、また公家の日記類、鎌倉時代の天皇・女院の葬法を記した古事次第、吉事略儀の他「近世博達ノ輩ノ著書若干ヲ以テ、今世俗間ノ行フ所ニ校勘シ、古式ノ存セルモノハ遺サス摺摭シテ、私ニ改易スルコトナシ」との方針で如何なる文献学的作業を経て、神葬祭古儀を探索していったのかを考察する。

石川県内における神仏分離

由 谷 裕 哉

神仏分離は、例えば『明治維新神仏分離史料』が護法的な観点から編纂されたように、法難であった廃仏毀釈をその本質とする、と捉えられてきたきらいがある。しかし、例えば田中秀和『幕末維新期における宗教と地域社会』（清文堂）のように、そうでなかったことを実証的に検証する研究も見られるように

なった。報告者は、上記のような本質主義（他にも、日本宗教の本質としての神仏習合、神・仏関係の本質としての神仏隔離、など）から出発することに疑念を持ち、個々の事例からこれを探るしかないと考える。

その際、神仏分離の経緯が近世以前の神社と寺院との関係によつて左右される、と主張する先行研究が注目される（吉井敏幸氏「神仏習合の諸形態―大和国の場合」、『神と仏のいる風景』山川出版社）。これを参考にしつつ、本報告では石川県内（近世には加賀藩と大聖寺藩領内）の事例により、その代案を求めてゆきたい。

そこで、旧加賀藩など領内における、いわゆる神仏習合的な神社に対する藩の扱いを仮に三類型に分け、各々における神仏分離の方向性について考えてみたい。この場合の藩の扱いを、延宝二年（一六七四）と貞享二年（一六八五）の神社改めに際しての書き上げ、および天保元年（一八三〇）成立とされる藩撰地誌『加越能三州地理志稿』に依拠することにする。後者に、大聖寺藩分も含まれるからである。個々の神仏分離の方向性を、（↓）で示すことにする。

一 藩への神社書き上げや藩撰地誌に、神社と寺院との両方で書き上げたり別名で出たりする場合。例としては、石動山（↓神社のみ）、現・珠洲神社（↓神社と寺院）、など。例えば石動山の場合、貞享二年の由来書き上げに、二名連署の「石動山神主」が「石動山」として、「衆徒中」が「石動山天平寺」として、別々に由緒を書き上げている。

この類型のみ、神社と寺院の並列が残る場合があると考えら

パネル

れる。

二 明らかに社僧別当がいたのに、寺院としては全くカウントされず、神社のみで言及された場合。例としては、金沢市の現・大野湊神社（↓神社）、小松市の現・小松天満宮（↓神社）など、その他多くの山伏持ち宮。

領内全てについては未確認だが、おそらく神社のみが残り、別当は還俗したと推察される。

三 権現社を有していたことが確実なのに、神社としてはカウントされず、寺院のみで言及された場合。例の一パターンとしては、天台宗常光寺（↓金沢市豊田白山神社）、古義真言宗慈光院（↓金沢市石浦神社）、など神社に変わったケース。廃寺というより、境内の権現社を宗教活動の中心へとシフトさせ、神社となることを選んだ場合と解釈しておく。

例のもう一パターンとして、古義真言宗養智院（↓同寺のま、金沢市）、古義真言宗那谷寺（↓同寺のま、小松市）、のように寺院のままで境内社を伴うケースが見られる。

報告者がかつて論じた、近世に神仏習合的だった金沢の神社約二〇例は、もと山伏の持ち宮（第二類型）だったか、近世の寺主体から神社に変わった（第三類型のうち第一パターン）か、であった（由谷「神仏分離後に語られた藩政期の神社と社僧」、『宗教研究』三五三号、二〇〇七年）。

以上、本事例において神仏分離後、神社+寺院、神社のみ、寺院（+境内社）と対応が分かれるに当たって、近世における寺院―神社関係が何らかの前提の一にはなった、と結論できるのではないだろうか。

パネルの主旨とまとめ

藤本 頼生

神仏習合の展開過程についての学問研究は、これまで、主に史料の分析などを通じ、歴史学や思想史学の分野から進捗してきた一方で、近代に行われた神仏分離施策についての研究は、法難史観に代表されるように、施策自体の是非や神道、仏教それぞれの得失を窺う傾向が見られたのも事実である。ゆえにこうした価値観を脱却し、神仏分離施策が如何に現代に至る宗教と社会との関わりを形成してきたか、あるいは、何故、神職と僧侶との区別、隔離がなされてきたのか、今一度歴史史料に基づき、緻密に分析を進めることで事実を明らかにしてゆくことが必要であると考えられる。この点、阪本是丸や村田安穂らの業績に示されるように、近年、神仏習合・分離の内容理解の上で、基本史料とされる『明治維新神仏分離史料』の誤記や誤謬を修正し、同史料以外の基礎的な資料となる各地方の史料の発掘とそれを用いた各地の実態的な分析研究の必要性が認識され、その成果の発表が求められるようになってきた経緯がある（阪本『近世・近代神道論考』二〇〇五、村田『神仏分離の地方的展開』一九九九、など）。

ゆえに本パネルでは、古代・中世以降の社寺の神仏習合の実態にはじまり、近世から近代の神仏分離に至るまでの神仏関係を、とりわけ神職、僧侶の観点から史料をもとに窺うことと